

広報 あんなか

9/1

vol.162

2019(令和元年)



警戒レベル4で

全員避難です

特集

水害・土砂災害の防災情報の
伝え方が変わります

警戒レベル4で 全員避難です

国は、平成30年7月に西日本を中心に発生した豪雨を踏まえ、「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。

新たなガイドラインは、市が発令する避難情報や気象庁などが発表する防災気象情報を災害発生の危険度に応じて5段階のレベルで表し、それぞれの段階に応じてとっていただく行動を示しています。

市は、みなさんが適時的確に避難できるよう、避難情報を発令する際には5段階の警戒レベルを用いてお知らせします。

水害・土砂災害について、市が発令する避難情報と、国や県が発表する防災気象情報を、5段階※1に整理しました

警戒レベル	とるべき行動など	避難情報など	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	【命を守る最善の行動】 ・すでに災害が発生しています。 ・命を守る最善の行動をとってください。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔安中市が発令〕	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 など
警戒レベル4 全員避難	【対象区域の全員が避難】 ・速やかに避難先へ避難してください。 ・避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難してください。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急のまたは重ねて避難を促す場合に発令 〔安中市が発令〕	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル3 高齢者等は避難	【高齢者などは避難】 ・避難に時間を要する人(ご高齢の人、障害のある人、乳幼児など)とその支援者は避難を開始してください。 ・その他の人は避難の準備をし、自発的に避難してください。	避難準備・ 高齢者等避難開始 〔安中市が発令〕	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 など
警戒レベル2	【避難行動の確認】 ・「安中市災害対応ガイドブック」などにより災害リスクや避難場所、避難経路、避難のタイミングなどを再度確認し、避難に備えてください。	洪水注意報 大雨注意報など 〔気象庁が発表〕	これらは、住民が自発的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	【災害への心構えを高める】 ・気象情報などの最新の情報に注意するなど、災害への心構えを高めてください。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕	

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発令・発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。避難情報や避難所の開設情報は「防災行政無線」、「安中市メール配信サービス」、「テレビのdボタン(NHKデータ放送)」などにて、ご確認ください。

Q&A

質問1) 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自分の命は自分で守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)は、**地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難**をしてください。

質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のまま、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

警戒レベル5では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

警戒レベル3や警戒レベル4で、

地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

【災害時の情報発信】

○防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづらかった場合などに、放送内容を電話で確認できるサービスです。



☎0800-800-3664(通話料無料)

○安中市公式twitter

市ホームページの新着情報や防災情報などを中心に発信しています。アカウント名は「安中市」です。



○緊急速報メール(エリアメール)

避難勧告等の発令時や気象庁による特別警報の発表時など、緊急性の高い情報を観光客などの一時的な滞在者も含む市内にいる人に一斉に配信します。登録は不要で費用もかかりません。



○安中市ホームページ

本市にまつわる様々な情報を日々発信しております。災害発生時などの緊急時にはトップ画面に緊急情報が表示されます。



○安中市メール配信サービス

気象情報や火災情報、防災情報などをメールで配信。

「annaka@entry.mail-dpt.jp」へ空メールを送信もしくは左記QRコードで設定してください。(迷惑メールと区別するために「annaka@city.annaka.gunma.jp」からのメールが受信できるように設定してください。)



緊急速報メール訓練の実施

9月7日(土)に富岡市内において、群馬県総合防災訓練が開催され、午前8時50分頃に緊急速報メール訓練配信を実施します。このことから、安中市内においても携帯電話やスマートフォンなどをお持ちの人は、緊急速報メールを受信する場合がありますので、ご注意ください。

また、ヘリコプターを用いた訓練も実施しますので、市内上空を通過することがあります。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ▶群馬県総務部危機管理室(☎027-226-2244)
富岡市総務部危機管理課(☎0274-62-1511)

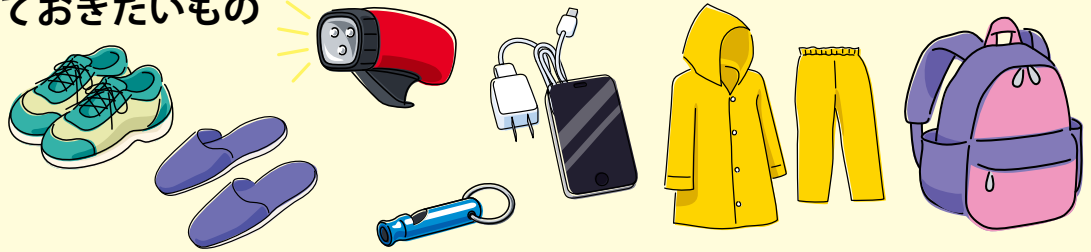
問合せ▶困危機管理課危機管理係(☎内線1135)

いざというときのために

災害はいつどこで発生するかわかりません。そのため、一人一人が日頃から災害に備えておくことが重要です。このページでは、災害に備えて家庭で用意しておきたいものを紹介します。

○枕元に置いておきたいもの

運動靴かスリッパ
懐中電灯
携帯電話など
リュック
防寒着(寒い時期)
笛



○非常用持ち出し袋(リュックサックなど)に入れておくもの

懐中電灯、ロープ、マッチ・ライター、洗面用具、缶きり・栓抜き、携帯ラジオ、ろうそく、ティッシュ、タオル、下着類・衣類、予備の電池、非常食、ビニール袋、飲料水、応急医薬品(消毒薬、目薬、胃腸薬、救急絆創膏、三角巾)など

【家族構成によって必要なもの】

粉ミルク、紙おむつ、生理用品、お薬手帳、高齢者や障がい者のための準備品(常備薬や介護用品)など

【避難時の必需品】

雨具(カッパ)、手袋、貴重品(現金、保険証)など



非常持ち出し袋には、両手の空くリュックサックが便利です。重すぎないかどうか、いちど背負ってみましょう。

○自宅に備蓄しておくもの

食品(レトルト食品、缶詰、調味料、スープ、味噌汁など)、水(1人あたり1日3L)、燃料(カセットコンロ、固形燃料)、寝具(毛布など)、洗面用具、鍋・やかん、簡易食器(割りばし、紙皿)、簡易トイレ・トイレトペーパーなど

※食品と水は最低3日分(できれば1週間分)を備蓄しましょう。



安中市災害対応ガイドブック



災害ごとの事前の対応や避難を助ける情報、ハザードマップなど、これだけはおさえてほしい「6つの心得」を記載しております。災害は「いつ・どこで」起きるかわかりません。各家庭や職場での災害への備えにご活用ください。このガイドブックは、困危機管理課または困総務管理課でお渡しできます。また、ホームページからもご覧になれます。

- 心得1 率先して実践・避難
- 心得2 想定にとらわれない
- 心得3 事前の対応が最も重要
- 心得4 原則は早い段階で安全な場所へ 逃げ遅れたらその場そのときで最も安全な場所へ
- 心得5 情報を待たず早めの避難
- 心得6 最善を尽くす

問合せ▶困危機管理課危機管理係(☎内線1135)

災害に備えるーその3ー

庁舎について考える



本市の庁舎(写真右＝旧庁舎・中庁舎)の老朽化と耐震性の低さについては、これまで広報151号、156号を通じて2回ほどお伝えしてきました。

庁舎は、市民の皆さんに行政サービスをを行う主要な拠点であるのはもちろんのこと、災害などが発生した場合には、救助や支援活動を行う重要な防災拠点施設でもあります。

しかし、現在の庁舎は、防災拠点施設としては機能を十分に果たせない可

能性があり、災害時には、市の防災組織が機能不全に陥ることも考えられるため、対応が迫られています。

今回は、老朽化に伴い現在の庁舎が抱える問題のうち、特に重要な3点を取り上げます。

1、災害時の対応

現在の庁舎は、耐震性が不足しているため、大地震により激しい衝撃を受けた場合には、倒壊・崩壊の危険性が高い状況です。また、停電の際には電



▲壁にあるひび割れ(旧庁舎)

話やパソコンなどの情報通信機器が使用できなくなり、災害発生時の防災拠点としての機能が発揮できない可能性があります。

2、セキュリティ上の問題

市民の皆さんの個人情報や行政文書などは庁舎内の職員の執務スペースに保管されています。現在の庁舎はセ

キュリティ意識が高くない時代に建設されたものであるため、情報資産の十分な保護のため対策に苦慮している状況です。

また、市役所で取り扱う情報はサーバーと呼ばれる機械に保存されているものも多くあります。庁舎の損壊などにより、それらの破損が起こればデータを利用しての行政サービスの提供(証明書などの発行)に支障をきたす危険性もあります。

3、狭いスペース

旧庁舎は各申請などで市民のみなさんが一時的に集中すると待合スペースもなく、廊下を通るのにも市民の皆さんへご迷惑をおかけしているのが現状です。

また、プライバシーに配慮した窓口や相談スペース、会議室などが不足しています。各部署の配置を工夫するなど利便性の向上に努めています。広さに十分な余裕がなく、利便性の低下を招いています。



▲狭い通路(旧庁舎)

今後について

本市では今後、庁舎の整備について多面的に調査・検討していきます。

その際には、市民のみなさんのご意見をお伺いすることが大変重要です。今後、より多くのご意見をお聞きしていきたいと考えています。みなさんのご協力をお願いします。



ご協力をお願いします

国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者健康診査 実施中

市内の医療機関で受ける「個別健診」と、決められた日時に各保健センターや公民館などで受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。結果通知については、個別健診は医療機関から、集団健診は市からお知らせします。

☆健診時に持参するもの

- ①ご自身の保険証
- ②特定健康診査(または後期高齢者健康診査)



- 受診票・受診券
- ③採尿した尿容器(集団健診のみ)

☆注意事項

- ①朝食は食わずに受診してください(食後に受診すると血糖値が上がるなど正確なメタボ判定ができません)。
- ②受診票・受診券裏面の「質問票」は必ず記入してください(血圧・血糖・コレステロールを下げる薬を服用している人は、必ず「はい」と回答してください)

健診を毎年受けることが大切

安中市国保では、45%の人が健診を受診していますが、まだ半数以上の人が受診していません。メタボをはじめとする生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、重症化してしまいます。年に一度は健診を受診し、自分の健康状態をチェック、さらに、安中市国保特定健診を受けたい人には、専門のトレーナーによる講座が無料体験できます。



特定保健指導の対象となったら、必ず利用

安中市国保に加入している40歳から74歳までの人を対象に、特定保健指導を行っています。

特定健康診査結果や質問票から、生活習慣病発症の可能性が高いことが予測される人に、随時「特定保健指導利用券」をお送りしています。自宅に届いた人は必ず特定保健指導を受けましょう。

※昨年度より、健診当日に特定保健指導の対象と見込まれる人に、特定保健指導を健診時に(市内医療機関や各公民館)実施できることになりました。

今まで、「仕事が忙しい」「日時の予定があわない」と利用できずいた人にも気軽に利用しやすくなりました。



特定保健指導を利用するとさらに特典

健診は受けるだけでなく、健診結果をきちんと確認することが大切です。保健指導の対象になった人は、健康サポートグッズのプレゼントします。生活習慣病改善に、ぜひお役立てください。

☎健康づくり課予防係 (☎内線1172)

☆特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、医師・保健師・管理栄養士などが、対象者一人ひとりの状態にあった生活習慣の改善に向けた支援を実施することです。

※特定保健指導の実施方法は、医療保険者によって異なります。ご加入の医療保険者にお問い合わせください。



令和元年度 人権と平和を考える講座



9/10 (火)

群馬大学
教育学部教授
齋藤 周氏

男女とも生き生き暮らせる 社会をつくるには

男女平等を掲げた日本国憲法ができてから、もう73年がたとうとしています。それなのに、今の日本は、男女平等ランキング世界110位という状況です。どこに問題があり、どのように改めていけばいいのでしょうか。家庭、学校、職場、選挙など、いろいろな場面を取り上げながら考えていきましょう。



9/18 (水)

弁護士
富岡 恵美子氏

「女性の人権」その歩みと現在 ～法律相談の現場から～

戦後70年余を経て、女性は教育を受け、職場など多方面で活躍。法律相談でも、夫の横暴に泣く妻から、新たな人生を選択する女性に変わってきた。でも、日本の経済分野の男女格差は、149ヶ国中117位。女性の人権とドメスティック・バイオレンス(夫・恋人からの暴力)、セクシュアル・ハラスメントなどを考えたい。



9/27 (金)

看護師ライター
中澤 真弥氏

私のワークライフバランス ～子育ても仕事も自分らしく～

人生の大イベントであるはずの結婚、妊娠、出産。しかし、仕事と育児の両立は思うよういきませんでした。妻、母、女性としての既存の働き方、生き方に疑問を感じたことをきっかけに一念発起。現在のライフワークに至るまでの体験談を交えながら「自分らしさ」を一緒に考え、お伝えしていきます。



10/9 (水)

6人の子育てママ
消防団員
友寄 一江氏

「人生100年時代」今までとこれからを、 大好きな安中市のことと共に考える

小さなころから、周囲の人達によく「男だったらよかったのにね」と言われ続けてきた私ですが、この頃は、「普通」になってきた気がします。あらゆる分野における男女共同参画への意識改革が浸透してきている今。人生100年時代を安中市で自分らしく生き抜くための、「これからの自分」を一緒に考えてみませんか。今話題の「もしバナ」ゲームもやってみます。



10/29 (火)

元かみつけの里
博物館長
鈴木 越夫氏

映画化された「堤ヶ岡飛行場」のことなど

平成は戦争のない時代でした。しかし、74年前までは戦争をしていました。私達の住む町や村も戦場でした。身近にいる古老達が今まで封印してきた戦時中の話、「どのように生き、どのような生活を強いられてきたのか」などを語り始めています。それは令和になっても平和が続き、世界の国々との共存、繁栄を願ってのことと思います。戦時下で生きた人達の「生の声」に耳を傾けていきたいです。

教育委員会では、人権と平和をテーマにした連続講座を次のとおり開催します。人はだれでも、幸せに暮らし、平和に過ごしたいという願いを持っています。「自分」にも「相手」にも「まわりの人」にもある『人権』についてこの機会に考えてみませんか？
申込みは**生涯学習課**までお願いします。皆さまのご参加をお待ちしています。

無料託児サービスあり
(開催日2週間前までに申込)

生涯学習課 生涯学習係 (☎内線2245)

日時▶各日程で午後1時30分～3時(受付は午後1時から) 会場▶松井田文化会館小ホール
対象▶市内在住、在勤の人(講座ごとの申込みも可) 参加費▶無料

※講座内容の急な変更および講師の都合による休講の場合もありますので、予めご了承ください。

不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を公売に付し、入札によって得た売却代金を市税に充てます。今回は、土地付建物2件、土地4件の計6件の不動産が公売対象です。

当公売は本市と高崎市、富岡市、神流町、富岡行政県税事務所との合同で行う予定です(7月16日現在)。

多くの機関で公売を実施することで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

原則どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。詳細は市のホームページまたは公売広報にてご確認ください。



▲安中市-6の写真

<不動産合同公売の概要>

入札期日	11月25日(月) 午後1時受付開始	場 所	高崎市役所本庁舎17階 受 付 172会議室 入札会場 171会議室
その他	公売参加の手続きと本市の物件の詳細については、市のホームページ、または、困収納課・困住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。本市以外の各機関の公売の内容については、各機関に直接お問い合わせください。		
連絡先	・高崎市(☎027-321-1225) ・富岡市(☎0274-64-8206) ・神流町(☎0274-57-2111) ・富岡行政県税事務所(☎0274-63-2245)		

<公売物件概要>

(単位)面積：㎡ 価格：円

売却区分番号	所在地	内 容				最低入札価格	公売保証金
		土 地	土地面積	建 物	建物面積		
安中市-1	板鼻2丁目 字仲町	宅地1筆	318.95	建物1棟	129.74	1,930,000	200,000
安中市-2	下磯部 字中郷	宅地1筆 畑1筆	594	建物1棟	81.15	4,420,000	450,000
安中市-3	松井田町新堀 字川久保	田3筆 畑1筆	2622	—	—	5,000,000	500,000
安中市-4	磯部2丁目 字西新井	宅地1筆	382	—	—	2,000,000	200,000
安中市-5	松井田町人見 字新田	宅地2筆 畑2筆	472.45	—	—	1,500,000	150,000
安中市-6	松井田町八城 字渡戸	宅地2筆	326.99	—	—	1,690,000	170,000

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関に問い合わせてください。

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要となります。なお、[安中市-2]につきましては農地が含まれていますが、すでに農地転用の許可手続を了しているため、公売に際して「買受適格証明書」は要しません。

※公売は、現況有姿のまま売却します。入札の際は、不動産の状況確認や登記簿などの閲覧などにより、事前に検討したうえで入札してください。

**納税が困難な人は
早めに相談を**

災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)に夜間窓口を開設しています。

場所	時間	開設日
困収納課	午後8時まで	9月30日(月)

困収納課収納整理係 (☎内線1084)



7月2日 大切にに使わせていただきます

株式会社群馬銀行による「SDGs 私募債」の寄附贈呈式が行われました。関東建設工業株式会社の私募債発行による手数料の一部が寄附されました。寄附の目的(子育て支援の充実)のために大切にに使わせていただきます。



7月4日 地域おこし協力隊委嘱式

平成29年度に導入した「地域おこし協力隊」に、7月1日付けで、3人目の隊員として、椎名利江さんが任命されました。茂木市長より椎名隊員に委嘱状が交付され、「養蚕振興のため力になってくれる隊員を待ち望んでいた。大いに期待しています」と激励の言葉がありました。



7月20日 100歳おめでとうございます

中島 ゆくさん(嶺)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



6月9日 あんなか防災フェア2019

松井田文化会館にて、(公社)安中青年会議所が主催となり、あんなか防災フェア2019が開催されました。防災について楽しく学べるサイエンスショーや自衛隊による炊き出し、防災体験、防災グッズづくりなどが行われ、防災意識の向上を図りました。



6月16日 第14回安中市写真コンテスト表彰式

第14回安中市写真コンテストの表彰式が行われました。秋間梅林祭で行われたモデル撮影会での写真や、安中市内の様々な魅力ある観光写真、計465点の中から優秀作品が選ばれ、表彰されました。おめでとうございます。



6月26日 とうもろこし皮むき体験

碓東小学校にて、安中総合学園の生徒によるトウモロコシの皮むき体験が行われました。普段、あまり農作物に触れる機会がない小学生にとって、非常に貴重な体験となりました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

「フレイル予防」 運動・社会参加

社会参加の機会の低下は、フレイルの最初の入り口になりやすいことがわかってきました。フレイル予防のためにも、積極的な社会参加を心がけましょう。また、適度な運動で足腰の筋力を向上・維持し、体幹のバランスを保つことで、フレイルの進行を抑えることができます。

●今できることから始めよう

年のせい、とあきらめていた体や心の衰えは予防できます。やりたいこと、好きなことを続けていくためには、ほんの少し生活習慣を改善すること（感染症の予防、生活に運動を取り入れる、食事に気をつける、口腔・嚥下機能を保つケアをする）で効果があります。また、持病がある人は、上手にコントロールして、現在の状態を維持・継続しましょう。



●認知症を防ぐために

社会との繋がりを失った状態が続くと認知機能の低下を招き、認知症のリスクも高まります。認知症を防ぐためには、家族や友人とコミュニケーションを図ったり、ボランティア活動を通して社会活動に関わっていくことが大切です。



●閉じこもり生活にならないで

いつも家の中に閉じこもっていないで、食事や買い物に出かけたり、趣味のサークルや地域の行事などに率先して参加しましょう。社会との繋がりを保ち続けることは、こころの健康を維持するために大変重要です。



座っている時間と健康影響

最近の研究結果では、「座っている時間が長いほど、心肺機能が低下したり、うつ状態になりやすい」といわれています。30分に1回はその場でストレッチをする、トイレに行くなど、用事をみつけてこまめに立ち上がることをおすすめします。

運動(身体活動)編 まだ間に合う、フレイルは改善できます！

●日常生活に簡単な運動を取り入れましょう

イス・ひざ水平上げ運動

- ①イスに浅く座り、両手はイスの横をつかむ。
- ②背すじを伸ばし、お腹をへこませる。
- ③片足を真っ直ぐ前に伸ばし、つま先を上に向けて立てる。



- ④床と水平になるまで足を上げる
 - ⑤ひざにギュッと力を込めて、上下に30回揺らす。
 - ⑥足を上げたままの姿勢を10秒キープ。
- *反対の足も同様に行う



筋力トレーニングは、筋肉や骨などを鍛えるのに効果的で、転倒や骨折のリスクが少なくなります。仕事や家事のスキマ時間にその場でできる運動としておすすめです。

問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174)次号は10月1日号に「ガン、喫煙」の掲載を予定しています



男女共同参画推進委員会

第102回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【入賞】

個性を發揮して

南中学校三年 佐藤 奈菜

今年、東京医科大学で女子の試験結果を一律で減点していたことが明らかになった。私はこのニュースを見たとき許せないと思った。この大学に入ることを夢みて、毎日何時間、何十時間も勉強してきたのに、どうして女子だからという理由で試験の結果を減点されなければいけないのだろう。そんなのおかしいと思う。

ある日、友達の家と私の家族で食事に出かけた。そのときこの事件の話になった。「こんなのひどい。受験した人が可哀想。」と私は言った。でも大人の意見は違った。「もし、お医者さんが全員女の人になって、結婚や妊娠でどんどん辞めていってしまつたら困るから、しょうがない。」

と言ったのだ。東京医科大学が女子の試験結果を減点した理由とほぼ同じだ。たしかに、お医者さんがごく少なくなつたり、いなくなつたりしたら困る。でも、試験の結果を減点していいとは思わない。お医者さんになりたいという気持ちを踏みにじつていけると同じだ。だから私は、男子何人、女子何人という男女別の定員をつくるべきだと思う。そうすれば納得できるからだ。女子にとつて受験は男子よりも大変になるかもしれない。でも、その壁を乗り越えた人は、とても優秀な医者になると私は思う。

男女差別がなくならないのはどうしてな

のだろうか。私は二つ理由があると思う。一つは男女差別についての意見が異なっているからだと思う。例えば今回の東京医科大学の事件だ。私は男女差別だと思う。でも、仕事の内容を考えればこれは当然のことだという人もいる。その他にも女性専用車両についてだ。女性にしか配慮されていないのだから男女差別だと言う人もいる。一方で痴漢の冤罪を防ぐという男性側のメリットもあるから男女差別ではないと考える人もいる。このように、男女差別に関して一人一人が異なる意見をもっているため、これは男女差別だと決めつけるのが難しいのだと思う。もう一つは、固定概念があるからだ。昔、日本では男性が仕事をし、女性が家庭を守るルールがあった。今では女性も社会に出て働いたり、男性が育児を取ることが認められるなど、男女平等な社会になってきている。でも、まだ昔の考えがなくならず、女性が働くことや、男性が子育てをすることに理解していない人も少なくない。それが男女差別がなくなる一番の理由なのではないだろうか。

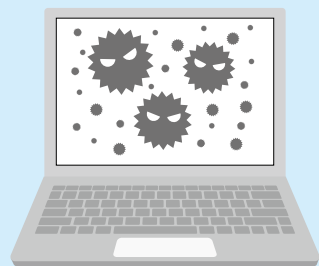
問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

使用中に偽の警告表示！
慌てて事業者に連絡しないで

【事例】

パソコンでインターネットを使用していたら、突然大きな警告音が鳴り、画面にウイルス感染の表示が出た。驚いて表示されている電話番号に連絡すると、「ウイルスに感染している。3年間のサポート契約が必要」と片言の日本語で言われ、約5万円をカード決済した。



【ポイントアドバイス】

警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポートなどの契約をしたりしないようにしましょう。

事例のような警告画面は偽の表示である可能性が高いと考えられています。表示された警告画面が偽の表示と考えられる場合は画面を閉じましょう。

「警告画面が偽かどうかの判断がつかない」、「警告画面が消えない」などの対処方法については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしたり、情報セキュリティ安心相談窓口にご相談しましょう。

ご注意ください

☆はがきやSMSによる架空請求の相談が増えています。実在の事業者名をかたつて本物と思わせたり、法的措置を取るなどと記載をしたり、消費者の不安をおおるケースも見られます。未納料金を請求されても心当たりがなければ、決して相手に連絡してはいけません。

☆警察や公的機関、金融機関の職員が通帳やキャッシュカードを預かるという電話は詐欺です。このような電話がかかってきたら、すぐに電話を切りましょう。もし、訪問されても通帳やキャッシュカードを絶対に渡さないでください。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

☎382-12228



生涯学習だより

生涯学習イベントのご案内(予定)

10月からの生涯学習課関連の主なイベントは下表のとおりです。

区分	開催日	行事名	会場
市民フェスティバル	10/19(土)～10/20(日)	碓氷のつどい 前期(作品展など)	松井田文化会館
	10/26(土)～10/27(日)	碓氷のつどい 後期(作品展など)	松井田文化会館
	10/27(日)	市民展 芸能協会発表	安中市文化センターホール
	11/14(木)～11/17(日)	市民展 作品展示(安中地域小中学校児童生徒作品展同時開催)	安中体育館
人権教育	11/1(金)	人権教育映画会 題名「わが母の記」	松井田文化会館大ホール
	11/29(金)	人権教育講演会 (映画上映+監督講演) 映画「陸軍前橋飛行場～私たちの村も戦場だった～」 講師 飯塚俊男(映画監督)	安中市文化センターホール
童謡フェスティバル	11/3(日・祝)	第29回童謡フェスティバル	安中市文化センターホール
青少年健全育成	11/16(土)	青少年健全育成市民のつどい	安中市文化センターホール
安中市PTA連合会	11/17(日)	安中市PTA連合会家庭教育研修会	新島学園中学校高等学校 礼拝堂
スプリング フェスティバル	2/2(日)	松井田会場(作品展・体験学習)	松井田文化会館
	2/8(土)	安中会場(体験学習・ステージ発表) 記念講演 姜尚中さん(政治学者)	安中市文化センター
安中市少年少女 合唱団	3/14(土)	安中市少年少女合唱団 第25回定期演奏会	安中市文化センターホール

平成30年度人権作品集「おもいやり」から
今私たちに必要なこと
安中市立松井田東中学校
三年 神戸 咲南

(8月号からのつづき)

しかし、息子からLGBTQについての本をたくさん借り、読み進めていくうちに息子が今までもずっと辛い思いをしてきたこと、一クラスに一人以上の割合でLGBTQの人がいることを知り、息子の思いに気づいてあげられなかったことや息子からカミングアウトしてくれた嬉しさから涙が溢れるようになってきたそうです。私はこの記事を読み、彼は家族に認めてもらうことができ大変安心したと思います。また、カミングアウトするには相当の覚悟で打ち明けたのだと思い、感心しました。しかし、彼のように打ち明けることのできない人や打ち明けても誰にも認めてもらえない人もいます。やはり共通して言えることは、私たちがLGBTQについての基礎知識をつけ、社会に浸透させていくことだと思いました。

世界には、同性愛をするだけで逮捕された国や、信じられないと思いますが、死刑になってしまう国もあります。しかし、この世の中にはいろいろな性があり、多種多様な考えがあります。百人いれば考え方が百通りあるのと同じです。また、誰もがありのままの自分を認めてほしいと思っていないはずです。

そのためには私たちが変わることが第一歩です。みなさんもLGBTQについて、性的マイノリティについて調べてみてくださいます。そしてお互いを認め合えるような世の中をつくっていきませんか。

(おわり)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

縄文人が愛した動物

ふるさと学習館の入り口付近に縄文時代前期(約5,000年前)の「諸磯b式」と呼ばれる土器が展示されています。土器の縁に獣の顔面が取り付けられており、この獣はイノシシだと考えられています。安中市は獣面付土器が多数出土しており、出土事例が一つの地域に集中する珍しい地域です。イノシシの獣面に加えて土器全体に文様が施され、美術的印象を受けることから、この土器を芸術作品と考える人がいるかもしれません。しかし、これは深鉢という種類の土器で、煮炊きの道具として使用されたと考えられ、現代の私たちが使用している道具に置き換えると鍋です。

なぜ、縄文人は鍋として用いる土器の文様にイノシシを表現したのでしょうか。残念ながら明確な



理由はわかりません。しかし、縄文時代にはイノシシの狩猟が確認できるほか、土製品などでイノシシを模した遺物が出土しており、縄文人にとっては身近な動物であつたようです。

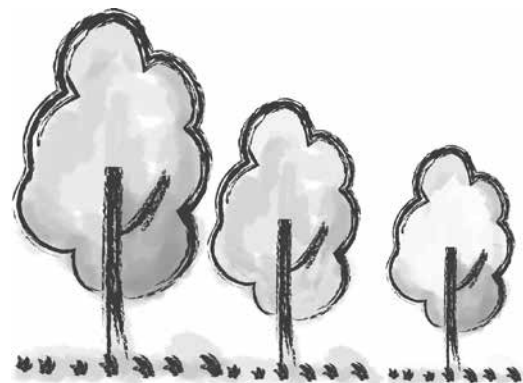


学習の森の利用料金が変わります

10月1日より消費税率および地方消費税率引き上げに対応するため、学習の森の施設利用料金と道具の使用料金に変更となります。

生涯学習施設	改定前	改定後
つどいの間 (午後)	600円	610円
つどいの間 (1日)	1,100円	1,120円
つどいの間 (宿泊)	10,000円	10,180円
創作工房①~④(午前)	600円	610円
創作工房①~④(午後)	700円	710円
創作工房①~④(1日)	1,300円	1,320円
森の間(宿泊)	7,000円	7,120円
バンガロー 1棟	5,000円	5,090円
キャンプファイヤー用薪	2,000円	2,030円
陶芸窯(素焼き)	1,500円	1,520円
陶芸窯(本焼き)	2,500円	2,540円

ふるさと学習館	改定前	改定後
市民ギャラリー(午前)	2,000円	2,030円
市民ギャラリー(午後)	2,500円	2,540円
市民ギャラリー(1日)	4,500円	4,580円



※このほかにも利用料金の変更があります。詳細はふるさと学習館にお問い合わせください

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

安中市文化センター 市民パソコン教室

安中市文化センターでは、ボランティア講師による市民パソコン教室を開催しています。

パソコンの疑問やお悩みをボランティア講師が解決します。

(事前申込みの必要はありません。そのままパソコン室にお越しください。)

●場 所：文化センター2階 パソコン室

●日 時：毎週木曜日・土曜日

午後1時30分～3時30分

※お休みさせていただく事もございます。詳しい日程は下記スケジュールをご覧ください。か、お電話でお問合せください。



GUIDE

問合せ 安中市図書館 ☎381-0529・松井田図書館 ☎393-4402

安中市図書館・松井田図書館 図書館は、「秋」を楽しむ お手伝いもします

「読書の秋」はもちろん、「食欲の秋」「スポーツの秋」「芸術の秋」……いろいろな「秋」の過ごし方がありますが、どう過ごそうか迷っている人は、ぜひ図書館へお越しください。

「読書の秋」…両館あわせて約18万冊の本がお待ちしています。

「食欲の秋」…レシピ、お取寄せ、おいしいお店案内、食エッセイと、様々な方面から食欲を刺激する本が所蔵されています。

「スポーツの秋」…運動会やマラソン大会、部活動の大会など、運動に関する行事も多く、登山やハイキングも紅葉のシーズンです。それぞれのスポーツで、上達するために、ケガをしないために、楽しむために、役立つ本がきっとあります。

「芸術の秋」…創作する。鑑賞する。芸術との関わり方も多様ですが、画集や写真集、美術館や博物館の案内書などはいかがでしょうか。

【蔵書点検に伴う休館のお知らせ】※通常休館日を含む

安中市図書館9月9日(月)～13日(金)／松井田図書館10月7日(月)～11日(金)※期間中も返却可能です。返却ポストをご利用ください。



安中市文化センター

安中・群響を応援する会コンサート

9月7日(土) 開演 14:00 終演 16:00

入場料：会員 無料 一般 1,000円 高校生以下 500円

問合せ：☎090-6706-3755

第16回安中ASFダンス発表会

9月8日(日) 開演 14:00 終演 16:30 入場：無料

問合せ：安中キッズダンスクラブ A SOUL FAMILY

保護者会 ☎080-6658-8948

市民パソコン教室

9月5・12・14・19・21・26日(木・土)

10月3・5・10・12日(木・土) 13:30～15:30

入場：無料 会場：2階パソコン室

問合せ：文化センター ☎381-0586

絵本読み聞かせ

9月21日(土) 14:00～15:00 入場：無料

会場：図書館幼児コーナー

問合せ：安中市図書館 ☎381-0529

松井田文化会館

手作り雑貨の販売

9月8日(日) 11:00～15:00 入場：無料

問合せ：手作り雑貨のお店 chouchou ☎395-4694

第42回東溪書展

10月12日(土)・13日(日) 9:30～17:00

14日(月) 9:30～15:00 入場：無料

問合せ：東溪会事務局 ☎382-2156(神宮)

9月1日から10月15日までのスケジュール

ホール

学習室など

小ホール

小ホール・ギャラリー



▲碓氷峠の森公園にてホテルの里祭りが開催されました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,778	22,296	221	251
松井田地域	6,340	6,617	25	50
合計	28,118	28,913	246	301

合計 57,578人 世帯数 24,604 (令和元年7月末日現在)



お知らせ

10月から燃えるごみ指定袋の料金が改定になります
改定時期

【令和元年10月1日から】

市では、一般廃棄物(家庭ごみ)を集積所(ごみステーション)に出す際に使用する燃えるごみ用の収集袋(大・小)を指定しています。現在の燃えるごみ指定袋の料金は平成19年に決定しており、その後、消費税の増税や物価の上昇などにより、社会情勢は刻々と変化しています。

受益者負担の適正化およびさらなるごみの減量化を目的として令和元年10月1日から、ごみ処理手数料である燃えるごみ指定袋の料金を改定します。今後も引き続きごみ減量や資源のサイクル推進などにご協力をお願いします。

- 左記のとおり料金改定になります
- ・大袋(容量45ℓ相当) 20枚入り)
- ・小袋(容量20ℓ相当) 40枚入り)

現行 210円(消費税込)
改定後 220円(消費税込)

問合せ▼環境政策課 環境推進係
(☎内線1882)

使用料や手数料の一部を改正

10月1日(火)から消費税と地方消費税の税率引き上げに伴い、市有施設の使用料や手数料などの一部を改正します。改正する使用料などのうち、主なものは下表のとおり。詳しくは各施設などへ問合わせるか、市ホームページをご覧ください。

施設(料金)名	内容	担当課・問合せ
すみれヶ丘聖苑	式場、待合室などの施設使用料	☎市民部市民課(☎内線1104) ☎住民福祉課(☎内線2123)
市営住宅駐車場	駐車場使用料	☎建築住宅課(☎内線1252)
妙義湖	ローボード、サイクルボード使用料など	☎観光課(☎内線2626)
磯部温泉会館	会議室などの使用料	☎観光課(☎内線2626)
各公民館・生涯学習センター・集会所	各施設などの使用料	☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)
安中市文化センター	施設などの使用料	安中市文化センター(☎381-0586)
松井田文化会館	施設などの使用料	松井田文化会館(☎393-4400)
松井田公民館	施設などの使用料	松井田公民館(☎393-4401)
安中市スポーツセンター	施設などの使用料	☎(☎382-2500)
市内体育館		
市内屋外運動施設		
西毛総合運動公園		
学習の森(バンガロー等生涯学習施設)	バンガローなどの施設使用料金	文化財保護課(学習の森)(☎382-7622)
公立碓氷病院	個室料金や診断書などの保険外の費用	公立碓氷病院(☎385-8221)

国民年金からのお知らせ
国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度があります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金や、障害など不測の事態が生じたときの年金(障害年金))を受け取ることができない場合があります。

○申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

令和元年度分の承認期間は、令和元年7月から令和2年6月までです。

○納付猶予制度

50歳未満で、本人および配偶者の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

令和元年度分承認期間は、令和元年7月から令和2年6月までです。

○学生納付特例制度

学生本人の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予されます。

平成31年度分の承認期間は、平成31年4月から令和2年3月までです。

※申請免除、納付猶予、学生納付特例の各制度はともに、原則として毎年申請が必要です。

※全額免除および納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができません(失業などによる理由を除く)。

第3号被保険者は配偶者の転職や退職などによっても届出が必要

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満

**本市民課
休日窓口開設日**

9月1日・15日 10月6日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

○配偶者が転職したとき

(退職した翌日に再就職したとき)

3号の種別確認…転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届出

○配偶者が死亡したとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

○配偶者が65歳になったとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

※詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

年金生活者支援給付金制度がはじまります。

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要で

す。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる人

◆**老齢基礎年金を受給している人**

以下の要件をすべて満たしている必

要があります。
・65歳以上である。
・世帯員全員が市町村民税非課税である。

・年金収入額とその他所得額の合計が879,300円以下である。

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

左記の要件を満たしている必要があります。
・前年の所得額が(4,621,000円+扶養親族の数×38万円※)以下である。

※同一生計配偶者のうち70歳以上の人やまたは老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。

同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、年金事務所へ提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人

年金の請求手続きに併せて年金事務所または困国保年金課・困住民福祉課で請求手続きをしてください。



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.16

地域おこし協力隊の後藤です。
9月30日で碓氷線の廃止から22年になります。

今回はメモリアルデーと称して、地元企業様のご協力のもと、地域の人材を活かした記念イベントを企画させていただきました。市の広報でも参加者を募ろうと考えていたのですが、募集開始から約1時間半で定員70人に達してしまいました。凄い反響ですね。改めて碓氷線はファンの皆さんにとって思い出の鉄道であり、廃止から20年以上経った今もなお、愛され続けていると実感しました。

では、最後に問題です。

二枚目の写真は今から40年以上前の横川の写真ですが、どこで撮影した写真でしょうか？

ヒントは「鉄道文化むら内」「山の輪郭」「国道18号」です。ぜひ、探してみてくださいね。



◆日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください
日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。
制度など詳しく知りたい場合は、年金事務所へお問い合わせください。
高崎年金事務所お客様相談室
(027-1322-4299)
**国民健康保険証を
更新します**
○新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します
・世帯員全員分を同封してお送りします

受付期間▼9月2日(月)～9月6日(金)午前8時30分～午後5時15分
○簡易書留郵便での送付を希望する人は次の期間中に届出をお願いします
・記載内容に誤りがある場合は、困国保年金課国保係または困住民福祉課税務係までご連絡ください。
・保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって下表のとおりとなります。(国民健康保険税に滞納がある世帯を除く)
・保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。
・記載内容に誤りがある場合は、困国保年金課国保係または困住民福祉課税務係までご連絡ください。

退職者医療保険証	保険証の種類	
	一般医療保険証	退職者医療保険証
※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります。	昭和19年10月2日～昭和20年9月30日生まれの人	昭和19年10月2日～昭和20年9月30日生まれの人
	昭和20年10月1日以降生まれの人	令和2年9月30日
	昭和29年10月2日～昭和30年4月1日生まれの人	75歳の誕生日の前日
	※退職者医療の有効期限の翌日から一般医療保険証	65歳の誕生日の末日

○国民健康保険税はきちんと納めましょう
・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。
・国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

国民健康保険の保険証が10月1日から変わります。必ず新しい保険証で診療を受けてください。

下地の色が紫色から緑色になります

お祝い
●診療を受けるときは、必ず保険証を提示してください。
●保険証の記載事項等に変更があったときは、現在診療を受けている医療機関に必ず再提示してください。

受付場所▼困国保年金課国保係・困住民福祉課税務係
持参するもの▼保険証・はんこ
○現在お持ちの国民健康保険証について
・現在お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使うことができなくなります。期限切れの保険証は、困国保年金課または困住民福祉課へ返却するか、返却できない場合には各自で責任を持って破棄してください。

・災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割から8割)を受けることとなります。
・国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。

高齢者叙勲受賞
おめでとうございます



瑞宝双光章
宇佐見 良一さん
(松井田町松井田)



旭日单光章
(地方自治)
高見澤 宏さん
(松井田町横川)



瑞宝双光章
藤野 昭心さん
(高崎市)



旭日单光章
小林 次郎さん
(松井田町五料)



瑞宝双光章
長橋 良道さん
(築瀬)

測量実習にご理解とご協力をお願いいたします

国土交通大学校は、東京都小平市で国の職員および地方公共団体などの職員を対象に研修を実施しています。その中で、国土地理院の新任技術系職員を対象とした研修において、大学校外での2週間に及ぶ現地実習は、若い研修員の技術向上にとっても有意義です。

実習は昨年まで富岡市で行っていましたが、本年から安中市にて実施することになりました。

9月30日(月)から10月11日(金)までの期間で、安中市原市・嶺地区内において、高さを正確に測る水準測量と地図を作成する地形測量の実習を実施します。



測量実習の様子

歩道の通行や車両走行などに迷惑をかけるよう努めますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願います。

問合せ▼

国土交通省国土交通大学校測量部基本測量科

(☎042-321-9010)

碓氷峠ラン184のお知らせ

碓氷峠を舞台とした高低差400メートルを走破する「碓氷峠ラン184」が10月19日(土)に開催されます。申込みおよび詳細については碓氷峠ラン184のホームページ(<http://kanuzawa-mfes.com>)をご覧ください。

※大会当日は交通規制もありますのでご注意ください。

敬老祝金について

本年の敬老祝金については、従来の対象者の見直しを行い、次の表のとおり支給することとなりましたのでお知らせします。

令和2年3月末までに満80歳、満90歳、満101歳以上の各年齢に到達する人には、本年の9月にお届けします。また、満100歳の人には到達時にお祝い金と記念品をお届けします。

対象の人の年齢	支給額
満80歳に到達する人	5,000円
満90歳に到達する人	10,000円
満100歳に到達した人	50,000円
満101歳以上の各年齢に到達する人	10,000円

※満85歳、満95歳から99歳までの各年齢に到達する人への支給はありませんのでご了承ください。

問合せ▼

☎内線1181

☎内線2152

☎内線2152

屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日～9月10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。県では、来年度「群馬ステイションキャンペーン」が開催されることから、今年度については例年より期間を延長し、9月1日～12月31日を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導など、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

安中市で屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です(小規模な自家広告物など、一部の場合を除く)。許可申請窓口は、左記問合せ先の安中土木事務所です。ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。

問合せ▼

安中土木事務所施設管理係

(☎382-1350)

(FAX)027-382-2412

都市計画の変更案の
縦覧を行います

県は、都市計画道路3・6・10号南
北中央幹線について、都市計画の変更
案をまとめましたので、次のとおり縦
覧を行います。

【都市計画の変更案の縦覧】

●縦覧日時 9月3日(火)～17日(火)
午前8時30分～午後5時15分(土・日
曜日、祝日を除く)

●縦覧場所 安中土木事務所、県庁22
階都市計画課、困都市整備課

【意見書の提出】

変更案についてご意見のある人は、
群馬県知事あてに意見書を提出するこ
とができます。意見書は、都市計画案
の縦覧場所に備え付けの用紙にご記入
いただくか、または必要事項(住所・
氏名・利害関係・意見要旨)を記入し
たものを、縦覧期間中に左記へ提出し
てください。郵送のほか、各縦覧会場
経由でも提出が可能です。

●提出先 群馬県都市計画課

(〒371-8570 前橋市大手町
1-1-1)

問合せ▼

群馬県都市計画課

(☎027-226-3654)

安中土木事務所

(☎382-1350)



廃線ウォークが
開催されます

9月7日(土)・10月19日(土)

信越本線新線をゆく 廃線ウォーク上
り線踏破

9月30日(月)・10月28日(月)

信越本線新線下り線踏破 廃線ウォー
ク

約11kmを歩く碓氷峠越えのロング
コースでの開催となります。

「SLぐんまよこかわ号」×廃線ウォー
ク×鉄道文化むら

9月1日・8日・15日・29日

この企画では鉄道文化むら発のト
ロッコ列車に乗って出発します。

信越本線新線をゆく廃線ウォーク
へ。下り線と上り線を一度に両方楽し
める往復コースです。廃線跡をゆっく
りと約6km歩きます。廃線ウォーク後
はぜひ「鉄道文化むら」園内で鉄道車
両見学をしてください。

横川から高崎までの帰り路は「SL
ぐんまよこかわ号」のご乗車がおすす
めです。

普段は立ち入り禁止の場所を専属ガ
イドが歴史や写真撮影スポットと見ど
ころをたつぷりとご案内します。

みなさまからのお申し込みをお待ち

しています。

しています。

問合せ▼

(一社)安中市観光機構横川オフィス

(☎329-6203)

認知症について

話せるカフェ

「あんなかオレンジカフェ」

認知症に対して不安がある人や認知
症の人、またその家族などが、認知症
についての悩みを分かち合ったり、専
門職からアドバイスをもらったり、情
報交換できるような気軽なお茶のみ場
を開設します。認知症に関心がある人

者への話し相手です。

●認知症上級サポーター、介護予防サ
ポーターの人へ

カフェでボランティアをしていただ
ける人は左記までご連絡ください。
ボランティア内容はお茶出しや参加
者の話し相手です。

問合せ・申込み▼

困・困地域包括支援センター
(☎内線1193・2157)

令和元年度 後半の日程5回(前半に5回 年度計10回実施)

日程	時間	場所
① 10月16日(水)	午後1時30分～3時30分 医師による物忘れ 相談会	困基幹集落センター1F
② 11月22日(金)	午後1時30分～3時30分	ウェルシア八城店 松井田町八城310-4 (ミニ講話(成年後見 制度)があります)
③ 12月11日(水)		お休み処 みなとや 松井田町松井田560 (サクソ演奏があ ります)
④ 令和2年 1月17日(金)	午前11時30分～ 午後1時30分 (参加者には日替りラ ンチセット500円必 要です)	リベルタ(ランチ会) 中宿913-1
⑤ 2月5日(水)	午後1時30分～3時30分 医師による物忘れ 相談会	困安中保健センター

**合同カフェ（介護者サロンさ
nyell・smile a smile・あん
なかオレンジカフェ）**

日時▼9月20日（金）午後1時30分～3時30分

場所▼松井田文化会館 小ホール

内容▼

①午後1時30分～ 落語 お題「認知症」

演者…介護亭 楽珍（かいごつていらくちん）

②午後2時～ パネルディスカッション「認知症の人の主張 ～わたしはわたしらしく～」（認知症でも自分の役割を果たしながら生活を送っている持田さんが、カフェ代表らのインタビューに答えて日常をお話します）

③午後2時30分～ 座談会

参加費▼無料

参加の申込みは不要です。認知症上級者サポーターの人でお手伝いいただける人は事前にご連絡ください。

問合せ▼

困地域包括支援センター
（☎内線1193）

**第9回防災ふれあい
フェスティバル**

日時▼10月5日（土）午前11時から午後3時まで

会場▼安中消防署
主催▼安中危険物安全協会
イベント内容▼

○防災体験（地震体験、煙体験、消火体験、救急法体験など）

○こども向け消防士体験（ミニ消防車乗車体験、防火衣着装体験など）

○ステージイベント
・安中総合学園高等学校和太鼓部演奏、ダンス部演技

（午前11時20分～午後0時20分）
・高崎市等広域消防局音楽隊演奏（午後1時～午後2時）

○特別救助隊訓練展示

○消防車両展示

○こども向け模擬店

○安中市女性防火クラブの炊き出し配布

※炊き出しおよび各種配布物には、数に限りがあります。

※入場無料、小雨決行（雨天時には、早い時間に閉会になる場合があります）

駐車場▼有坂内科医院南側駐車場（旧安中消防署庁舎北）、ハローワーク安中駐車場

問合せ▼

安中危険物安全協会
（☎382-1818）



第27回まついだ夢伝大会

参加者募集

今年も夢伝大会が開催されます。走る、歩く、電動車椅子で、車椅子の手こぎ、足こぎで、自分の持てる技と力でみんなとゴールに向かって、精一杯頑張ります。仲間とともにある自分を見出し、ひとりぼっちじゃないと確信がもてるでしょう。

障がいのない人もある人も、一緒に夢を伝えようと思う人はどなたでも参加できます。たくさんの方の参加をお待ちしております。

日時▼10月20日（日）

受付▼午前8時から8時35分

開会式▼午前9時から

集合場所▼☒北側駐車場

コース▼☒スタート・ゴールの約4キロ

定員▼300人

（先着順）

参加費▼

1,000円



▲前回大会の様子

申込み方法▼所定の申込用紙に必要事項を記入し、10月4日（金）までに窓口または郵便でお申込みください。

申込み・問合せ▼

夢伝大会事務局（☒住民福祉課内）

（☎393-7070）

（FAX393-1093）

※申込用紙は☒福祉課、☒住民福祉課にあります。

**市民ハイキング参加者募集
高尾山599m登山**

ミシランガイドで三つ星の山に、沢の音を聞きながら、一番下から足で登ってみませんか（歩行時間約3時間）。

日時▼10月5日（土）☒午前5時30分
出発

募集人員▼先着40人（中学生以下の児童生徒は必ず引率者同伴で参加）

募集期間▼9月21日（土）まで

費用▼参加費4,000円（説明会で集金）

説明会▼9月28日（土）午後7時（☒会議室）

申込み▼（株）ボルテックスアーク

（☎381-1919）

問合せ▼

安中山の会事務局 吉田
（☎090-4077-4945）



講座・教室

聴覚障害者のための

コミュニケーション講座

スタートコースを終了した人、または、県内に在住する聴覚障害者とその家族で、他の講座などで手話を学んだ経験がある人を対象にしたレベルアップコースを開講します。

会場▼群馬県社会福祉総合センター
日程▼10月1日(火)～11月26日(火)毎週火曜日(全8回)
定員▼10人(定員を超えた場合は聴覚

障害者の人優先)
受講料▼無料

申込み方法▼①住所 ②氏名(ふりが

な) ③年齢 ④職業 ⑤FAXまたは電話番号 ⑥聴覚障害の有無(無の場合は聴覚障害者との関係)を往復ハガキに記入。

9月2日(月)～9月17日(火)必着

問合せ▼

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 群馬県聴覚障害者コミュニケーション講座係

手話で伝えよう Vol.9

残暑の厳しい中にも、秋風を感じられる季節になりました。9月の手話で伝えようは【競技】と【会】です。

【競技】



解説

両手の親指を立てて、交互に前後させる。

【会】



解説

両手の指先をつけて屋根の形をつくり、斜めに引き離す。
 ※【競技】と【会】を続けて表すと【運動会】という単語になります。

(第一中学校長)

(☎027-255-6633)
 (FAX027-255-6634)
 メール info@gunma-compura.jp

聴覚障害者のための啓発講座

聞こえにお困りの人が必要とする支援は何かを聴覚障害当事者の人に講演していただきます(要約筆記・手話通訳が付きます)。

日時▼9月23日(月・祝) 午後1時30分～3時30分

内容▼講師 宇田川 芳江氏

「(特非)全国要約筆記問題研究会 認定講師であり、かつ全難聴要約筆記部長」

テーマ▼「聴覚障害者への支援とメンタルヘルス」

申込み方法▼

・電話、FAX、メールにてお申込みください。
 ①住所(市町村名のみ) ②氏名 ③電話番号(日中連絡が取れる番号) ④聞こえの状態を記入またはお伝えください。

・9月2日(月)～20日(金)必着

主催・問合せ▼

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター 3階 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

(☎027-255-6633)
 (FAX027-255-6634)
 メール info@gunma-compura.jp



健康

各種検診を実施しています

○集団検診で該当地区の検診日に都合がつかない場合は、他の検診日に来場することが出来ます。その際の事前連絡は不要です。また、休日検診を9月1日(日)と9月8日(日)に実施します。会場は1日が松井田保健センター、8日が安中市保健センターです。平日の受診が難しい人もぜひご来場ください。

○会社などで健診を受ける機会がない若年層(19歳～40歳未満の人)を対象とした「フレッシュ健診」のお申し込みも引き続き受け付けています。詳細は、広報7月1日号をご覧ください。

○個別検診も市内医療機関にて引き続き実施しています。『検診のしおり』をご覧ください。集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。


お申込み・お問合せは「健康づくり課予防係(☎内線1172)までお願いします。

行事カレンダー

9月1日▶10月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
9月		15日	●第19回福祉ふれあいまつり2019 ☑9:00～15:00	10月	
1日	●うすい街道寄席 開場 13:30 開演 14:00 松井田文化会館 大ホール	16日	●ミニ展示関連イベント 「製麺機をさわってみよう!」 学習の森 10:00～12:00	1日	火
2日	月			2日	水
3日	火			3日	木
4日	●第3回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00～	17日	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	4日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	18日	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	5日	●第9回防災ふれあいフェスティバル 安中消防署 11:00～
6日	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～		●人権と平和を考える講座(②/⑤) 松井田文化会館 小ホール 13:30～15:00	6日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
7日	●安中・群響を応援する会コンサート 文化センター ホール 開演 14:00 終演 16:00	19日	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	7日	月
8日	●第16回安中ASFダンス発表会 文化センター ホール 開演 14:00 終演 16:30		●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	8日	火
9日	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	20日	●秋の全国交通安全運動 (9/21～9/30)	9日	●人権と平和を考える講座(④/⑤) 松井田文化会館 小ホール 13:30～15:00
10日	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	21日	●健康講座 「何のために治療をするのか」 公立碓氷病院 10:00～11:00	10日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11日	●第3回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～		●草木染め体験教室 くつろぎの郷 13:30～	11日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
	●人権と平和を考える講座(①/⑤) 松井田文化会館 小ホール 13:30～15:00		●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	12日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
12日	●第3回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	22日	●安中市職員採用試験 9:00～	13日	日
	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23日	●交通安全大会 松井田文化会館 10:00～12:00	14日	月・祝
13日	●第3回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～	24日	●第3回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	15日	火
14日	●岸谷香 KAORI PARADISE 2019 開場 15:00 開演 15:30 松井田文化会館 大ホール	25日	●第10回農業委員会総会 201会議室 11:00～		
	●令和元年度文化財愛護ポスター展 (～23日)、ふるさと学習館市民 ギャラリー、9:00～17:00	26日	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30		
	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	27日	●人権と平和を考える講座(③/⑤) 松井田文化会館 小ホール 13:30～15:00		
		28日	土		
		29日	日		
		30日	月		

皆さんの声をお待ちしています



市役所、
各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯 9/3・17 10/1・15
 峠の湯 9/10・24 10/8
 鉄道文化むら 9/3・10・17・24 10/1・8・15
 文化センター(※は図書館のみ休館です)
 9/3・9※・10・11※・12※・13※・17・18・24・25
 10/1・8・15
 文化会館 9/2・9・17・24・30 10/7・15
 碓氷川熱帯植物園 9/3・10・17・24 10/1・8・15

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 9/2・9※・14・15・17・18・24・30※
 10/7・15
 学習の森 9/3・10・17・18・24・25
 10/1・8・15
 いきいき長寿センター
 9/2・9・16・17・23・24・30
 10/7・14・15

相談案内

9月1日▶10月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 9/5・19 10/3 9時～11時30分 ㊟ 9/2 10/7 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	困 9/6・20 10/4 13時～16時 ㊟ 10/1 13時～16時	要電話予約 困 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	困 9/19 13時30分～15時30分 ㊟ 9/20 13時30分～15時30分	困 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 困 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 困 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(困 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	困 9/3・17 10/1・15 13時30分～16時	困 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	困 9/5 10/8 13時～16時	要電話予約 困 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・㊟ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	困 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	㊟ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ㊟ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 困 介護高齢課(☎内線 1189) ㊟ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 困 福祉課(☎内線 1191)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)
若者就職活動個別相談	困 9/3 10/1 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション(☎027-233-2330)

給水管修理当番業者 (9月1日～10月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合☎385-4401】

9月		10月	
1日 21・2・19	17日 15・2・5	1日 17・25・3	
2日 24・9・23	18日 11・9・18	2日 13・20・4	
3日 10・1・6	19日 21・1・19	3日 16・2・7	
4日 17・12・3	20日 24・12・23	4日 14・9・8	
5日 13・22・4	21日 10・22・6	5日 15・1・5	
6日 16・26・7	22日 17・26・3	6日 11・12・18	
7日 14・25・8	23日 13・25・4	7日 21・22・19	
8日 15・20・5	24日 16・20・7	8日 24・26・23	
9日 11・2・18	25日 14・2・8	9日 10・25・6	
10日 21・9・19	26日 15・9・5	10日 17・20・3	
11日 24・1・23	27日 11・1・18	11日 13・2・4	
12日 10・12・6	28日 21・12・19	12日 16・9・7	
13日 17・22・3	29日 24・22・23	13日 14・1・8	
14日 13・26・4	30日 10・26・6	14日 15・12・5	
15日 16・25・7		15日 11・22・18	

業者名	TEL	業者名	TEL
1 ㈱群馬水工	382-9433	14 (有)田中工作所	385-4126
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 ㈱半田組	385-8374
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)福美商事	381-0293
4 (有)金子屋商店	393-0332	17 (有)松本住設	385-6278
5 (有)黒須設備工業	381-1148	18 ㈱茂木設備	381-6616
6 群栄工業(株)	393-1012	19 (有)山田タイル工業	381-0075
7 児玉工業(有)	393-3118	20 ㈱ヤマハチ・クボニワ	381-0435
8 (有)佐藤商店	395-2323	21 ㈱ユタカ	385-7647
9 佐藤燃料(株)	381-1111	22 オオカワラ住器	382-1987
10 (有)渋谷設備	381-1262	23 ㈱反町備工	384-2058
11 (有)ジーワイ燃設	382-2891	24 第一設備工業(有)	385-8769
12 (有)須藤工業	388-1178	25 ㈱フェニックス	382-5262
13 (有)武美工業	382-5061	26 ㈱白坂工業	382-4710

令和元年 秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(土)～9月30日(月)

年間スローガン

その車間 心のせまさが 見えています
サブスローガン

シートベルト

まえもうしろも カチッとね

運動の目的

広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

安中市交通安全大会

秋の全国交通安全運動期間中の23日(月)に安中市交通安全大会が開催されます。大会においては、群馬県警察音楽隊による演奏も行われますので、多くの皆さまのご観覧をお待ちしております。

日時▶令和元年9月23日(月・祝)午前10時～

場所▶松井田文化会館大ホール

問合せ▶困危機管理課交通防犯係(☎内線1137)



広 告

広 告

広 告